

事務局だより

ご加入いただき有難うございました。

新規加入法人

(平成30年6月27日～11月7日 63社) 敬称略

Table with 5 columns: 法人名, 所在地, 代表者名, 業種, 支部名. It lists 63 newly added legal entities with their respective details.

## 法人会会員の5つのメリット

会員だけの5つのメリットをご存じですか？

メリット	内 容
税知識の取得	<ul style="list-style-type: none"> <li>●税務研修会へ参加して税知識が習得できます。</li> <li>●新設法人会説明会に参加して法人税等の税知識が習得できます。</li> </ul>
情報の吸収	<ul style="list-style-type: none"> <li>●毎月第三木曜日に開催する実務セミナーに無料で参加できます。</li> <li>●異業種交流を通じて、幅広い人脈が構築できます。</li> </ul>
社員教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新入社員を対象とした合同入社式・研修会に参加できます。</li> <li>●簿記3級受講料42,012円の内19,164円の助成が受けられます。</li> </ul>
福利厚生への充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●経営者大型総合保険・ビジネスガードと契約できます。</li> <li>●制度商品は団体扱いであり、保険料の割引特典があります。</li> <li>●任意の地震保険は、一般より保険料率が低い保険料で加入できます。</li> <li>●婚礼の特典が受けられます。(ホテル日航熊本と提携)</li> <li>●婚礼・レストランの特典が受けられます。(ザ・ニューホテル熊本と提携)</li> </ul>
社会貢献活動への参加	<ul style="list-style-type: none"> <li>●社会貢献活動に参加することで社会的な企業イメージが高まります。</li> </ul>

## 実務セミナーのご案内(期間:平成31年1月~3月、開始時間:13時30分~)

月 日	テ ー マ	講師名
1月17日(木)	平成30年税制改革を踏まえた「事業承継対策講座」	生沼 寛隆
2月21日(木)	プロ経理担当者「心構えと実務スキル講座」	石川アサ子
3月20日(水)	パソコンのデータ整理で「業務効率改善」	上口 まみ



### 明けましておめでとうございます

会員の皆さま方には、健やかでさわやかな初春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

法人会の運営及び広報活動につきましては、平素からご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本年も会員の皆さま方の税に対する啓発活動や社会貢献活動を広く会報で取り上げ、さらに充実した内容になることを目指します。

本年が、皆さま方にとりまして、明るい希望に満ちた年になりますようにお祈り申し上げます。



広報委員一同  
専務理事  
事務職員

田中 賢史  
上妻 純子  
宮崎 直美  
小山 美奈  
山本 文代

### 1 法人会加入のお勧めを!

会員増強につきましては、平成31年3月末まで、支部長(理事)・組織委員の皆さまが一丸となって「Keep5,000運動」を展開し加入勧奨を行っていただいております。

会員の皆さま方におかれましては、法人会未加入の企業につきましては、加入のお勧めのご協力をお願いいたします。

### 2 法人会費納入にご協力を!

法人会は、会員の皆さまからの「会費」によって運営されております。

法人会費納入について、ご協力をお願いいたします。

会費の納入に便利な「口座振替」のご利用をお願いいたします。

詳しくは、事務局までご連絡ください。

## 平成30年分確定申告のご案内

いつでもどこでもスマホで申告



国税庁ホームページは  
こちらから

平成31年1月から、スマートフォン(以下「スマホ」といいます。)で所得税の確定申告書を作成し、e-Taxで申告することができます。

また、給与所得者(年末調整済み)で、医療費控除又はふるさと納税などの寄附金控除を適用して申告する方は、スマホ専用画面をご利用いただけますので、大変便利です。

詳しくは、[国税庁ホームページ](http://www.nta.go.jp/)(<http://www.nta.go.jp/>)をご覧ください。最寄りの税務署にお尋ねください。

### 申告相談会場及び南九州税理士会による確定申告無料相談会場

開設期間前は、申告相談会場を設けておりませんので、開設期間中にお越しください。

また、申告期限間際になりますと申告会場が大変混み合うことが予想されますので、早めの申告にご協力をお願いします。

管轄税務署	期間・受付時間	申告相談会場	電話番号
熊本西税務署 (中央、西、南、北区)	<p><b>2月18日(月)</b> ～ <b>3月15日(金)</b></p> <p>※ 土曜、日曜日を除く。 午前9時～午後4時</p> <p>ただし、2月24日(日)及び3月3日(日)に限り開設します(午前中は、大変混雑することが予想されます)。</p>	<p>熊本地方合同庁舎B棟2階 (西区春日2丁目10-1)</p> <p>駐車場は限りがあり、大変混雑しますので<b>公共交通機関をご利用ください。</b></p>	<p>096-355-1181</p> <p>※自動音声案内が流れますので、「0」番を選択してください。</p>
熊本東税務署 (東区)	<p><b>【税理士会による無料相談】</b> 2月12日(火)～ 2月15日(金) 午前9時～午後4時</p>	<p>火の国ハイツ2階 (東区石原2丁目2-28)</p> <p><b>2月4日(月)から3月15日(金)まで熊本東税務署内では申告相談を行っておりませんのでご注意ください。</b></p>	<p>096-369-5566</p> <p>※自動音声案内が流れますので、「0」番を選択してください。</p>

#### 【地震等で家屋や家財等に被害を受けた方を対象とした申告書事前作成会】

地震等により被害を受けた方を対象として、2月4日(月)から2月15日(金)(土日祝日を除く)まで、上記の2会場において申告書事前作成会を実施します(受付時間は上記と同様です)。必要な書類は8ページをご覧ください。